

#### 4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

##### [ 1 ] 市街地の整備改善の必要性

###### 《現況》

- ・本市の中心市街地は、旧城下町の基盤のうえに発展しており、町屋をもとに形成された商業・業務集積地、明治時代以降に公共公益施設が配置されたオフィス街、霞城公園及び周辺の緑地、公共交通機関の拠点となるJR山形駅周辺を包括し、県都としての都市機能をもっている。
- ・本市は、人口の増加に対応するため、組合土地区画整理事業により、既存市街地外縁部に市街化区域の拡大と、基幹となる都市計画道路の整備を行い、流入交通の処理と幹線道路網の整備を効率的に行ってきた。
- ・一方で、城下町であり、非戦災都市である中心市街地は、車社会へ対応した道路整備が遅れ、安全な歩行者空間の確保などが不十分な状況である。
- ・その結果、市街地の拡大、自動車依存等の生活スタイルの変化とそれに合わせた大型商業施設の郊外進出等により中心市街地の空洞化が進み、中心市街地居住者の減少を招く結果となった。
- ・そこで、中心市街地活性化基本計画を策定し、再開発や都市基盤整備、新たな新名所づくりを行ったことにより、百貨店閉店等の影響があったものの、歩行者通行量は増加傾向にある。

###### 《市街地整備改善の必要性》

中心市街地には、店舗、住宅、公共施設の他に、まだ活用されていない寺社、城跡、町屋、蔵、堰、近代洋風建築などの多くの歴史的観光資源が残っているため、既存の施設との連携を図りながら活用をしていくことが必要であるとともに、安全で住み良い環境の形成を図る必要がある。そこで以下の視点により事業を行う。

- ・本市の歴史・文化資産を活かした事業を推進する。
- ・山形駅周辺は、山形新幹線開業を機にJR山形駅及び周辺（駅西地区）の再開発など、高度な都市機能を持つ都市軸の起点となっており、今後とも、駅環状道路と都心リングの二つの骨格環状道路、中心市街地地区に直結する幹線道路の整備を推進し、地区内移動の改善および地区外からのアクセス強化を行い交流人口の増加を図る。
- ・環状道路の歩道整備に併せ、交差する支線の歩行空間の整備や消雪歩道化を積極的に推進することにより、生活者の安全と回遊性を確保する。
- ・街に住民が集い賑わいを創出するために、民間事業者による店舗や住宅等の整備を促進し交流人口及び定住人口の増加を図る。

###### 《フォローアップの考え方》

基本計画に位置づけた事業の進捗状況を毎年度確認し、状況に応じて事業の進捗促進のための措置を講じていく。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

【事業番号】4-1 【事業名】七日町第1ブロック東・西地区街区構成等検討事業

【事業実施時期】	令和8年度～		
【実施主体】	山形市		
【事業内容】	旧大沼と済生館新病院周辺エリアの面的な街区整備に向けた、広場空間や周辺の道路空間、御殿堰等の活用方法の検討と、再開発方針の検討を行う事業。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	賑わいの創出		
【目標指標】	歩行者通行量		
【活性化に資する理由】	旧大沼と済生館新病院周辺エリアの面的な街区整備に向けた検討と、民間活力を誘導するための再開発方針の検討を一体的に行うことで、人の動線を考えた整備による回遊性の向上や、統一感のある空間形成や広場活用等による魅力向上を図る当事業は、歩行者通行量の増加に寄与するものである。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和8年4月～令和13年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

### (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業番号】4-2 【事業名】七日町第1ブロック東・西地区（旧大沼・済生館周辺）開発推進事業

【事業実施時期】	令和2年度～		
【実施主体】	七日町第1ブロック東地区市街地再開発準備組合		
【事業内容】	旧大沼周辺エリア一帯が中心市街地の活性化をけん引するエリアとなるよう再開発等を行う事業。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	賑わいの創出 新規出店の誘導		
【目標指標】	歩行者通行量 商店街エリアにおける新規出店数		
【活性化に資する理由】	旧大沼周辺エリアにおいて、済生館新病院整備との一体的な再開発に向けた検討を進め、賑わい創出及び新規出店の誘導を図る当事業は、歩行者通行量の増加及び新規出店数の増加に寄与するものである。		
【支援措置名】	社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業）		
【支援措置実施時期】	令和8年度～令和13年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業番号】4-3 【事業名】市道第一小学校正門通線道路景観整備事業

【事業実施時期】	令和7年度～令和15年度		
【実施主体】	山形市		
【事業内容】	第一小学校前の道路を整備する事業。（L=203m、W=11m）		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	賑わいの創出 居住環境の向上		
【目標指標】	歩行者通行量 中心市街地の居住人口		
【活性化に資する理由】	創造都市やまがたの共創プラットフォームである「やまがたクリエイティブシティセンターQ1」へのアプローチとして、道路環境を整備することで、歩行者回遊性及び利便性・安全性の向上を図る当事業は、歩行者通行量の増加及び中心市街地の居住人口の増加に寄与するものである。		
【支援措置名】	都市構造再編集中支援事業		
【支援措置実施時期】	令和8年度～令和15年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業番号】4-4 【事業名】都市計画道路諏訪町七日町線ほか1路線（旧千歳館前工区）整備事業

【事業実施時期】	令和9年度～令和17年度		
【実施主体】	山形市		
【事業内容】	旧千歳館前の道路（諏訪町七日町線）を整備する事業。（L=262m、W=19m）		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	賑わいの創出		
【目標指標】	歩行者通行量		
【活性化に資する理由】	山形市都市計画マスタープランに位置付けられた中心市街地の環状道路「都心リング」の整備により、安全で利便性の高い道路ネットワークを構築し、自動車交通の分散や歩行者の安全性を高め、都市機能の向上を図る当事業は、歩行者通行量の増加に寄与するものである。		
【支援措置名】	都市構造再編集集中支援事業		
【支援措置実施時期】	令和10年度～令和17年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業番号】4-5 【事業名】中心市街地案内サイン整備事業

【事業実施時期】	令和7年度～令和8年度		
【実施主体】	山形市		
【事業内容】	中心市街地において案内サインを整備する事業。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	賑わいの創出		
【目標指標】	歩行者通行量		
【活性化に資する理由】	中心市街地において案内サインを整備し、市民や来訪者が快適に回遊できる環境を創出するとともに、歴史や文化などのまちの魅力をあわせて発信することで、賑わいの創出を図る当事業は、歩行者通行量の増加に寄与するものである。		
【支援措置名】	都市構造再編集集中支援事業		
【支援措置実施時期】	令和7年度～令和8年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業番号】4-6 【事業名】雪につよい消雪道路整備事業

【事業実施時期】	令和2年度～		
【実施主体】	山形市		
【事業内容】	消雪道路整備計画を策定し、消雪道路を整備する事業。 対象路線：本町東原町線（L=584m、W=4.5m）		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	賑わいの創出 居住環境の向上		
【目標指標】	歩行者通行量 中心市街地の居住人口		
【活性化に資する理由】	市消雪道路を整備事業することにより、歩行者の安全性及び利便性の向上を図る当事業は、歩行者通行量の増加及び中心市街地の居住人口の増加に寄与するものである。		
【支援措置名】	社会資本整備総合交付金（道路事業） 防災・安全交付金（道路事業）		
【支援措置実施時期】	令和3年度～	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業番号】4-7 【事業名】消雪設備更新事業

【事業実施時期】	令和2年度～		
【実施主体】	山形市		
【事業内容】	老朽等により機能が低下した消融雪設備を更新する事業。 対象路線：市道山形停車場桜町線（L=148m）、市道長源寺通線（L=476m）		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	賑わいの創出 居住環境の向上		
【目標指標】	歩行者通行量 中心市街地の居住人口		
【活性化に資する理由】	冬期間においては路面凍結により、転倒する方々が多く危険な状況である。県内外の観光客、飲食店街に来られた方々が安全に通行できるようにするため、老朽化等で機能が低下した消融雪設備を更新することにより、歩行者の安全性及び利便性の向上を図る当事業は、歩行者通行量の増加及び中心市街地の居住人口の増加に寄与するものである。		
【支援措置名】	社会資本整備総合交付金（道路事業） 防災・安全交付金（道路事業）		
【支援措置実施時期】	令和2年度～	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業番号】4-8 【事業名】中心市街地活性化公園整備事業

【事業実施時期】	令和2年度～令和15年度		
【実施主体】	山形市		
【事業内容】	<p>施設の老朽化や魅力の低下が見られる公園を、地域特性や利用ニーズに応じた公園として再整備を行う事業。</p> <p>計画期間中の整備対象：第二公園（R2～R10）、かすみ公園（R11～R13）</p>		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	<p>賑わいの創出</p> <p>居住環境の向上</p>		
【目標指標】	<p>歩行者通行量</p> <p>中心市街地の居住人口</p>		
【活性化に資する理由】	<p>施設の老朽化や魅力の低下が見られる公園を、地域特性や利用ニーズに応じた公園として再整備を行い、休憩場、待ち合わせ場、賑わいの場、地域イベント等の交流拠点等を整備することにより、賑わいの創出や居住環境の向上を図る当事業は、歩行者通行量の増加及び中心市街地の居住人口の増加に寄与するものである。</p>		
【支援措置名】	都市構造再編集中支援事業		
【支援措置実施時期】	令和6年度～令和12年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業番号】4-9【事業名】都市計画道路諏訪町七日町ほか1路線（建昌寺前工区）整備事業

【事業実施時期】	平成30年度～令和9年度		
【実施主体】	山形市		
【事業内容】	<p>七日町周辺と十日町周辺を結ぶ都心リングを形成する重要な役割をもった南北路線を整備する事業。対象路線：諏訪町七日町線（L=117m、W=19m）、香澄町七日町線（L=68m、W=19m）</p>		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	<p>賑わいの創出</p> <p>居住環境の向上</p>		
【目標指標】	<p>歩行者通行量</p> <p>中心市街地の居住人口</p>		
【活性化に資する理由】	<p>山形市都市計画マスタープランに位置付けられた中心市街地の環状道路「都心リング」の整備により、安全で利便性の高い道路ネットワークを構築し、自動車交通の分散や歩行者の安全性を高め、都市のにぎわいを創出する当事業は、歩行者通行量の増加及び中心市街地の居住人口の増加に寄与するものである。</p>		
【支援措置名】	都市構造再編集中支援事業		
【支援措置実施時期】	令和3年度～令和9年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業番号】4-10 【事業名】都市計画道路十日町双葉町線ほか1路線（十日町工区）整備事業

【事業実施時期】	平成26年度～令和9年度		
【実施主体】	山形市		
【事業内容】	山形駅の東側と西側を連結する駅環状道路として駅周辺の中心市街地活性化を図る役割を担った重要な幹線道路を整備する事業。対象路線：十日町双葉町線（L=124m、W=30m）、旅籠町八日町線（L=150m、W=30m）		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	賑わいの創出 居住環境の向上		
【目標指標】	歩行者通行量 中心市街地の居住人口		
【活性化に資する理由】	山形市都市計画マスタープランに位置付けられた山形駅の環状道路「駅環状道路」の整備により、安全で利便性の高い道路ネットワークを構築し、中心市街地へのアクセス向上や歩行者の安全性を高め、都市機能の向上を図る当事業は、歩行者通行量の増加及び中心市街地の居住人口の増加に寄与するものである。		
【支援措置名】	都市構造再編集集中支援事業		
【支援措置実施時期】	令和3年度～令和9年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業番号】4-11 【事業名】粹七エリア整備事業

【事業実施時期】	令和2年度～令和9年度		
【実施主体】	山形市		
【事業内容】	山形市中心市街地ランドデザインのテーマ「歩くほど幸せになるまち」の実現に向けて、都市計画道路諏訪町七日町線整備事業と併せた区画整理を実施して、御殿堰を昔ながらの玉石積みの堰に復元し、小径と広場を整備する事業。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	賑わいの創出 新規出店の誘導		
【目標指標】	歩行者通行量 商店街エリアにおける新規出店数		
【活性化に資する理由】	都市計画道路諏訪町七日町線整備事業と併せた区画整理により、御殿堰を昔ながらの玉石積みで復元し、小径と広場の整備によって回遊性と滞在性を高め、統一感のある景観を創出して出店を誘導する当事業は、歩行者通行量の増加及び新規出店数の増加に寄与するものである。		
【支援措置名】	都市構造再編集集中支援事業		
【支援措置実施時期】	令和3年度～令和9年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業番号】4-12 【事業名】都市計画道路旅籠町八日町線（香澄町工区）整備事業

【事業実施時期】	令和5年度～令和13年度		
【実施主体】	山形市		
【事業内容】	山形市中心市街地における都心リング西辺、駅環状道路東辺を担う重要な骨格道路であるとともに、山形市北部と山形市中心市街地を結ぶ幹線道路である路線を整備する事業 対象道路：旅籠町八日町線（L=371m、W=30m）		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	賑わいの創出 居住環境の向上		
【目標指標】	歩行者通行量 中心市街地の居住人口		
【活性化に資する理由】	山形市都市計画マスタープランに位置付けられた中心市街地の環状道路「都心リング」と「駅環状道路」の整備により、安全で利便性の高い道路ネットワークを構築し、中心市街地へのアクセス向上や歩行者の安全性を高め、都市機能の向上を図る当事業は、歩行者通行量の増加及び中心市街地の居住人口の増加に寄与するものである。		
【支援措置名】	都市構造再編集集中支援事業		
【支援措置実施時期】	令和6年度～令和13年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業番号】4-13 【事業名】景観重点地区景観形成推進事業（七日町御殿堰周辺地区）

【事業実施時期】	令和4年度～		
【実施主体】	山形市		
【事業内容】	景観計画、景観条例に基づき、歴史的建造物や観光資源がある七日町御殿堰周辺地区を景観重点地区に指定し、調和のとれたまちなみ景観を創出する事業。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	賑わいの創出 居住環境の向上		
【目標指標】	歩行者通行量 中心市街地の居住人口		
【活性化に資する理由】	景観計画、景観条例に基づき、都市機能が集積し、歴史的建造物や観光資源がある七日町を流れる御殿堰周辺を景観重点地区に指定した。  御殿堰と調和のとれた風情のあるまちなみ景観を創出することにより、インバウンドを含む交流人口の増加、地域産業の振興、地区のイメージやエリア価値の向上を図る当事業は、歩行者通行量の増加及び中心市街地の居住人口の増加に寄与するものである。		
【支援措置名】	都市構造再編集集中支援事業		
【支援措置実施時期】	令和4年度～	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業番号】4-14 【事業名】本町第1ブロック南地区地域生活拠点型再開発事業

【事業実施時期】	令和2年度～令和8年度		
【実施主体】	住友不動産株式会社		
【事業内容】	本町第1ブロック南地区における共同住宅の整備及び都市機能の改善を図る事業。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	賑わいの創出 居住環境の向上		
【目標指標】	歩行者通行量 中心市街地の居住人口		
【活性化に資する理由】	本町1丁目地内にある、老朽化した商業店舗と隣接するテナントビルが一体となって、低層階を商業・公益施設、中高層階が住居となる複合マンションに建替えをするとともに、国道112号に面した敷地内に公開されたスペースを各種イベントや休憩の場として活用することで、賑わいの創出や居住環境の向上を図る当事業は、歩行者通行量の増加及び中心市街地の居住人口の増加に寄与するものである。		
【支援措置名】	①スマートウェルネス住宅等推進事業補助金 ②防災・省エネまちづくり緊急促進事業補助金		
【支援措置実施時期】	①令和4年度～令和8年度 ②令和5年度～令和8年度	【支援主体】	①②国土交通省
【その他特記事項】			

【事業番号】4-15 【事業名】(仮称)花小路公園整備事業

【事業実施時期】	令和3年度～令和8年度		
【実施主体】	山形市		
【事業内容】	昭和レトロの街並みを残す花小路エリアにおいて、歴史的建造物を活かした都市公園を整備する事業。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	賑わいの創出 居住環境の向上		
【目標指標】	歩行者通行量 中心市街地の居住人口		
【活性化に資する理由】	「山形市中心市街地グランドデザイン」の「料亭文化ゾーン」において、国登録有形文化財である旧千歳館を活用したリノベーション事業と連携した新たな公園整備を行うことにより、公園空白区域の解消と中心市街地の賑わいづくりを図る当事業は、歩行者通行量の増加及び中心市街地の居住人口の増加に寄与するものである。		
【支援措置名】	都市構造再編集中支援事業		
【支援措置実施時期】	令和5年度～令和8年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

#### (4) 国の支援がないその他の事業

【事業番号】 4-16 【事業名】 健康増進ウォーキングロード・サイクリングロード整備事業

【事業実施時期】	令和2年度～		
【実施主体】	山形市		
【事業内容】	中心市街地をはじめとして、歩行者や自転車利用を促すためのウォーキングロード及びサイクリングロードを設定・整備する事業。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	賑わいの創出 居住環境の向上		
【目標指標】	歩行者通行量 中心市街地の居住人口		
【活性化に資する理由】	歩行者や自転車利用を促すためのウォーキングロード及びサイクリングロードを整備することで、市民の健康増進、賑わいの創出を図る当事業は、歩行者通行量の増加及び中心市街地の居住人口の増加に寄与するものである。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業番号】 4-17 【事業名】 商店街共同施設整備事業

【事業実施時期】	令和3年度～令和8年度		
【実施主体】	山形市		
【事業内容】	店街が実施する共同施設の整備に対して支援する事業。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	賑わいの創出 居住環境の向上		
【目標指標】	歩行者通行量 中心市街地の居住人口		
【活性化に資する理由】	商店街が実施する共同施設の整備に対して支援することにより、来街者の安全と利便性の確保及び商店街の活性化を図る当事業は、歩行者通行量の増加及び新規出店数の増加に寄与するものである。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			